

[illegible]

③ 緊急事態区分

④ 一時集合場所等

① 広域避難の流れ

①広域避難の流れ

1 目的

本計画は、PAZ（原子力発電所から最大25km圏内）に地域が含まれる東海村の迅速な避難のため、東海村地域防衛計画に基づき定めるものであり、緊急事態発生時の原子力施設周辺地域の村等に対する放射線の影響を最小限に抑えるための防護措置を確実なものにすることを目指すとしています。

また、村は自然災害にも因襲されて災害対策本部の体制を構築し、被災者を支援することにも、基本として原子力災害対策指針に基づき、必要に応じてさらに独自対応を追加します。

さらに、防災訓練等を通じて本計画の不断の見直しを行い、継続的な改定に努めます。

3 広域避難の流れ

		緊急事態の区分→ ③緊急事態区分		
		EAL1※ ・茨城県内で震度6以上の地震が発生 ・茨城県内で大津波警報が発令など	EAL2※ ・全交流電源停止（5分以上継続） ・原子炉の制御に支障など	EAL3※ ・全電源停止（5分以上継続） ・原子炉を停止できないなど
市民			避難行動の準備を開始 → ①避難所マップ	安定ヨウ素剤の服用→ ⑤広報体制・安定ヨウ素剤・ 避難退域時検査等 避難を開始→ ②避難行動
要配慮者	社会福祉施設等入所者 病院等入院患者	社会福祉施設、病院等の管理者はあらかじめ定められた受入先の準備が整い次第避難を開始する。		
	在宅の避難行動要支援者 乳幼児 妊産婦	避難行動の準備を開始 → ①避難所マップ	安定ヨウ素剤の服用→ ⑤広報体制・安定ヨウ素剤・避難退域時検査等 避難を開始→ ②避難行動	
	外国人	市民と一緒に行動→ ②避難行動		
	一時滞在者（観光客等）	帰宅勧告→ ②避難行動 ただし、帰宅等が困難な場合は、最寄の一時集合場所から市民と一緒に行動		

○避難にあたっては、村、県、国等からの情報に注意して行動してください。→ [「5区画体制、安定ヨウ素剤、避難遅延時対応検査等」](#)

○日頃から避難について家族間で話し合い、共通認識を持ちまよう。→ [「裏紙ねむが家の防災メモ・緊急時の連絡先」](#)

○緊急時連絡先を確認しておきましょう。→ [「裏紙ねむが家の防災メモ・緊急時の連絡先」](#)

○EAL・緊急時活動レベル 緊急事態の区分を判断するための基準と自治体の役割を示す役立てを。

②避難行動

村は、原子力災害時には、国の指示または独自の判断で避難の準備を行うことになってい
ます。

要配慮者が避難する際には、避難に伴うリスクを軽減するために十分な準備が必要であ
ることから、受入先や避難手段の確保等の避難準備を早い段階から行い、迅速な避難に
努めます。

一方で、放射性物質の放出の恐れがある場合や、避難すること健康リスクが高まる
場合等は、状況に応じた屋内退避と組み合わせて対応することになります。

1 避難行動

(1) 村民

- 自宅（職場）
自家用車による
自家用車を持た
場所（コミセン等）
- 児童生徒等
学校から、村が

(2) 要配慮者

- 施設の管理者は、あらかじめ定められた福祉施設等へ入所者を避難させる。
受入や移送手段の準備に時間を要する場合には、放射性物質が入りにくい措置を行って施設等へ一時的に屋内退避する。
- 病院等入院患者者
施設の管理者は、あらかじめ定められた病院等へ入院患者を避難させる。
受入や移送手段の準備に時間を要する場合には、放射性物質が入りにくい措置を行って施設等へ一時的に屋内退避する。
- 在宅の避難行動要支援者
受け入れボーターが一時集合場所へ搬送する。その後、村が用意するバス等で避難する。
→ **④一時集合場所等**
すぐに避難することが必要な場合には、放射性物質が入りにくい措置を行った施設等へ一時的に屋内退避する。
- 乳幼児
安定ヨウ素剤を服用できない3歳未満の乳幼児は、保護者同伴で先行して避難する。
避難方法が自家用車または村が用意するバスで搬送する。
→ **④一時集合場所等**
保護者等が保護者がいない場合には、保育士等が付き添って避難する。

2 避難時における注意事項

- 避難にあたっては、村、町、国等の情報に注意し、落ち着いて行動してください。
- **広報体制・安定3歩調計画**の避難避難時検閲書
- 村からの指示があった場合には安定3歩調案を服用してください。
- **広報体制・安定3歩調計画**の避難避難時検閲書
- 避難時には自らの安全に避難活動のみならず、指示や張り紙をってください。
- 避難するときに防護服、支援品が必要とする方は、支援品を持っていくことを指示印を玄衣にしてください。
- 避難時には電気器具のコンソートを抜き、ガスの元栓などを閉めましょう。
- 食料やドアの鍵をかきましょ。
- 隣近所には声をかけ、助け合おうと避難しましょう。
- 持ち物は最小限にし、貴重品・薬などを忘れないうようにしましょう。 → **避難所マップ**

```

graph TD
    1[① 住民の要望  
道路の改善を希望する住民から要望が寄せられる。] --> 2[② 議会の議決  
要望が寄せられた道路の区間を調査し、改善の必要があるかどうかを議決する。]
    2 --> 3[③ 関係部署への指示  
議決がなされた道路の区間を調査し、改善の必要があるかどうかを関係部署に指示する。]
    3 --> 4[④ 道路の整備  
関係部署が道路の整備を行う。]
    4 --> 5[⑤ 整備の完了  
道路の整備が完了し、住民の要望に応えることができるようになる。]
  
```

自治体の役割

① 住民の要望
道路の改善を希望する住民から要望が寄せられる。

② 議会の議決
要望が寄せられた道路の区間を調査し、改善の必要があるかどうかを議決する。

③ 関係部署への指示
議決がなされた道路の区間を調査し、改善の必要があるかどうかを関係部署に指示する。

④ 道路の整備
関係部署が道路の整備を行う。

⑤ 整備の完了
道路の整備が完了し、住民の要望に応えることができるようになる。

安定ヨウ素剤の配布・服用及び避難退域時検査

外国人の対応

[illegible]

万が一、原子力施設で事故が起こった場合は、村や県は、防災行政無線、広報車、ラジオ、テレビなどを使って情報を速やかにお知らせします。これらの情報をもとに、落ち着いて行動してください。

広報体制

⑤広報体制・安定3素剤・避難退域時検査等

[illegible]

東海村役場の移転（候補先）

村は避難先自治体と調整の上、以下の代替施設へ村役場の機能を移転します。

	施設名	所在地	連絡先
東海村役場			
第1候補			
第2候補			
東海村保健センター			
第1候補			
第2候補			

このパンフレットは、原子力広報・調査等交付金により作成したものです。 発行：平成28年3月